

## 〈移籍について〉

2026年3月19日・見直し

### ●『移籍規定』

#### <定義>

1. 移籍とは、登録年度途中で現在所属しているチームを脱退し、別のチームに所属変更することを言う。  
東京都少年サッカー連盟（以下、本連盟）では、**4月の新年度への切り替えで、別のチームに所属変更する場合は、移籍とみなさない。**
2. 移籍は、**選手の権利であり、誰でも、いつでも、どこへでも行うことができる。**  
移籍先での大会や試合への参加については「大会ごとの移籍に関する規定」によるものとする。

#### <手続き>

1. 選手が移籍を希望する場合、以下の手続きを行う。
  - ① 当該選手の移籍元チームは、自チームのweb登録より登録抹消手続きを行い、(公財)東京都サッカー協会（以下、本協会）の承認を得ること。
  - ② チームは、追加登録を行うと同時に、登録費を本協会へ振り込むこと。  
※ブロックで纏めて支払いとなる。
  - ③ 移籍元チーム、移籍先チームは、各々のブロック委員長に連絡すること。
  - ④ 海外からの移籍選手の登録手続きについては、下記参照。

### 「登録手続き」

URL：<https://www.jfa.jp/registration/download/>

#### <大会毎の移籍に関する細則 >

- ① 三井のリハウスU-12リーグ
  - ・移籍は、リーグ戦の期間中であっても、いつでも行うことはできる。  
また、移籍先では、前期、後期に関わらずリーグ戦に参加することもできる。  
国内や海外からの転移による移籍や登録も、リーグ戦期間中でもリーグ戦に参加することができる。
  - ・2025年度までは、その年の前期リーグ終了までに、選手の移籍や大会エントリー等を完了していれば、移籍後にJFA全日本U-12サッカー選手権大会の東京都ブロック大会に出場することができるとなりましたが、2026年度からは下記に変更となります。  
**8月20日（木）までに移籍が完了している選手は出場が出来る。**
- ② JFA第nn回全日本U-12選手権大会
  - ・移籍は、大会開始前や大会期間中に、いつでも行うことはできる。
  - ・移籍後、東京都ブロック大会から参加できるのは、2026年度は**8月20日（木）までに移籍が完了していなければならない。**

- ・これらは、国内や海外からの転移による、移籍や登録後の参加についても、適用される。
- ・東京都ブロック大会から全国決勝大会期間において、参加選手は同一であり、大会期間中に移籍が行われても同大会に参加することはできない。
- ・東京都中央大会に選手登録が16名に満たないチームが決勝大会出場するために選手数補充、怪我や転移などによる交代のみは当該加盟チームからのみ認められる。

#### ※補足説明

**移籍できる事と、大会に参加できる事は異なるので注意**

#### ③ TOMAS カップ東京都選抜 U-12 サッカー大会

- ・移籍は、各ブロック選考会、東京都中央大会期間中や関東選抜大会中に、いつでも行なうことができる。
- ・移籍後、東京都中央大会に参加できるのは、ブロック選考会終了前までに、選手の移籍や大会選手登録を完了していなければならない。
- ・これらは、国内や海外からの転移による、移籍や登録後の参加についても、適用される。

#### ④ J A 東京カップ 東京都 U-12 サッカー大会

- ・移籍は、東京都ブロック大会や中央大会期間中または、J A 全農杯：関東大会や全国大会中、いつでも行うことはできる。
- ・東京都のブロックの内外または都外からの移籍の場合、同一大会（東京都ブロックや中央大会）への参加は認められない。
- ・ただし、移籍選手が移籍元で同一大会に参加していないことが確認できた場合には東京都ブロック大会、中央大会に参加することができる。（参加していないとは、エントリー登録、メンバー表に記載がないこと）。
- ・また、特別な移籍事由による場合には審議により参加できることもある。  
（特別な移籍事由とは、保護者の転勤、転移、チームや指導者などの暴言暴力、差別、ハラスメントによる場合など）。

#### 【5 ブロックの場合】

**移籍後、ブロック大会に参加できるのは、選手の移籍や選手登録承認を完了していなければならない。**

- ・これらは、国内や海外からの転移による、移籍や登録後の参加についても、適用される。

#### ⑤ ジーク CUP 東京都 U-11 選抜サッカー大会

- ・移籍は、ブロック選考会、東京都選抜大会期間中に、いつでも行うことはできる。
- ・移籍後、東京都選抜大会に参加できるのは、各ブロック選考会終了前までに、選手の移籍や大会の選手登録を完了していなければならない。
- ・これらは、国内や海外からの転移による、移籍や登録後の参加についても、適用される。
- ・選抜大会登録選手の怪我による交代は、当該ブロックからのみ認められる。

⑥ ハトマークフェアプレーカップ 東京都 U-10 サッカー大会  
および

⑦ TOMAS U-9 サッカー交流大会

- ・ 移籍は、東京都ブロック大会に、いつでも行うことができる。
- ・ 東京都のブロック内外または都外からの移籍の場合、同一大会（東京都ブロックや中央大会）への参加は、原則認めない。
- ・ ただし、移籍選手が移籍元で同一大会に参加していないことが、確認できた場合には、東京都ブロック大会、中央大会に参加することができる。（参加していないとは、エントリー登録、メンバー表に記載がないことも含む）。
- ・ また、特別な移籍事由による場合には審議により参加できることもある。  
（特別な移籍事由とは、保護者の転勤、転移、チームや指導者などの暴言暴力、差別、ハラスメントによる場合など）。

**【5 ブロックの場合】**

**移籍後、ブロック大会に参加できるのは、選手の移籍や選手登録承認を完了していなければならない。**

- ・ 東京都中央大会期間中の移籍は参加を認めない。
- ・ これらは、国内や海外からの転移による、移籍や登録後の参加についても、適用される。

## サッカー選手の登録と移籍等に関する規則

### 第2節 登録手続き

#### 第11条〔登録年度（年度）〕

1. 前条に基づく登録の有効期間は、毎年 J リーグ又は JFL の第1種チーム、WE リーグのトップチーム及びそれらの所属選手は7月1日より翌年6月30日までの1年間、それ以外のチーム及びその所属選手は **4月1日より翌年3月31日までの1年間（以下「登録年度」という）**とする。
2. 登録年度の途中で行った登録（追加、変更等一切の場合を含む）については、原則として、当該登録を行った日の属する登録年度が終了するまで有効とする。
3. プロ選手の場合で、選手との契約が終了した場合、チームは当該選手をチームから抹消しなければならない。
4. 選手は、**1つの登録年度につき、最大3つのチームに登録することができる。**この期間中、選手は、**最大2チームのために公式試合に出場する資格を有する。**
5. 選手は、同期間中に同じ国内選手権（リーグ戦は除く）又はカップ戦において **2チーム以上のために公式試合に出場してはならず、**個々の競技会規則を遵守しなければならない。